

## 山口市災害緊急協力業者登録要領

### (目的)

第1条 この要領は、災害発生の初動期において、山口市が実施する災害応急工事に、速やかに協力できる業者を登録することにより、市民の生命及び財産を守る体制を強化することを目的とする。

### (定義)

第2条 この要領において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

#### (1) 災害応急工事

市が管理する道路、河川、建物、海岸等について、自然災害によって市民の生命、財産及び安全な市民生活を脅かす状況が発生、又はそのおそれがある場合において、緊急に機能を回復し、又は障害を除去するため、市が発注する必要かつ最低限の工事をいう。

#### (2) 災害緊急協力

前号に規定する災害応急工事の施工及び災害被害の発見に速やかに協力することをいう。

#### (3) 災害緊急協力業者

災害緊急協力を行おうとする意思を持つ業者であって、次条に定める要件を満たす業者として登録するものをいう。

### (登録要件)

第3条 自発的かつ迅速確実に協力する意思を持つ事業者のうち、次の各号に定める要件を全て満たすものを災害緊急協力業者として登録する。

(1) 建設工事に関する山口市の競争入札参加資格を有すること。

(2) 市長から災害応急工事の施工依頼を受けた場合において、1時間以内に3名以上の人員を参集できること。

(3) ダンプトラック及びブルドーザー又はバックホウを常備し、又は1時間以内に手配可能なこと。

(4) 市内業者（山口市内に本店があること。）であること。

2 前項の条件を満たさない業者であっても、過去の協力実績等により工事主管課

から推薦を受けた場合は、登録を認める。

(登録申請の方法)

第4条 登録申請の方法は次のとおりとする。

- (1) 登録申請受付の告知は、山口市公式ウェブサイトに掲載し行うものとする。
- (2) 登録申請の受付期間は、建設工事に関する山口市の競争入札参加資格の審査の受付期間に準じるものとする。
- (3) 登録の申請をしようとするものは、前号に規定する受付期間内に、山口市災害緊急協力業者登録申請書（様式第1号）を契約監理課へ提出するものとする。
- (4) 市長は、受付期間内に有効に提出された登録申請書により資格審査を行い、登録要件に合致したものに山口市災害緊急協力業者登録証（様式第2号）を交付する。
- (5) 登録した災害緊急協力業者の名簿は、山口市公式ウェブサイトにおいて公開する。

(登録の有効期間)

第5条 登録の有効期間は、登録時における災害緊急協力業者の建設工事に関する山口市の競争入札参加資格の有効期間とする。

(災害緊急協力業者の役割)

第6条 災害緊急協力業者の役割は、次のとおりとする。

- (1) 災害応急工事の施工依頼に対し速やかに対応すること。
- (2) 自発的に情報収集を行い、災害の発生を把握したとき、又はそのおそれがあると判断したときは、直ちに河川治水課へ災害報告（様式第3号）をファックスにより送付すること。ただし、緊急を要する場合は、電話による報告に代えることができる。

(施工依頼手続き)

第7条 市長は、災害緊急協力業者に対し、災害応急工事の施工を依頼するときには、災害応急工事施工依頼書（様式第4号。以下「依頼書」という。）により行い、工事名には「災害応急工事」の名称を含めるものとする。ただし、緊急を要するときは、口頭で指示し、事後速やかに依頼書を作成し、相互に確認するものとする。なお、この手続きにおいて山口市契約審査会設置要綱に定める審査会を省略することができる。

(災害応急工事の施工)

第8条 災害緊急協力業者は、前条の依頼があったときは、災害応急工事を速やかに施工しなければならない。ただし、施工途中で2次災害の危険が生じたとき又はそのおそれがあると判断したときは直ちに工事を中断し、作業従事者及び付近住民への危険回避措置を行うとともに市担当課に連絡し、指示を仰がなければならない。

(経費の負担)

第9条 災害応急工事に要した費用（以下「経費」という。）は市が負担するものとする。

- 2 経費の算出方法については、災害発生時の直前における当該地域の適正価格を基準として、協議の上、定めるものとする。

(経費の請求)

第10条 災害緊急協力業者は、災害応急工事の完了後、災害応急工事完了届（様式第5号）に位置図及び記録写真を添えて経費を請求するものとする。

- 2 市長は、前項の規定による請求がされたときは、内容を精査確認し、速やかに経費を支払うものとする。

(災害緊急協力業者への優遇措置)

第11条 市長は、当該災害緊急協力事業者に対して、次に掲げる優遇措置を取ることができる。

- (1) 災害応急工事の完了後、当該箇所の復旧工事を随意契約により施工する場合は、見積書の徴取業者として選定する。
- (2) 復旧工事を指名競争入札により施工する場合は、指名業者として選定する。
- (3) 災害応急工事の完了後、5年間に限り、総合評価落札方式による価格以外の評価項目（地域貢献度の災害時の応急対策の活動実績）として、評価点を1点加点する。

(登録の取消し及び変更)

第12条 次の各号に該当する場合は、山口市災害緊急協力業者登録取消通知書（様式第6号）により登録を取り消すものとする。

- (1) 複数回連続して災害応急工事の施工依頼に応じられないとき。
  - (2) 第3条に規定する登録要件を満たさなくなったとき。
- 2 災害緊急協力業者は、登録の抹消を希望するとき又は登録内容に変更を生じた

ときは、山口市災害緊急協力業者登録変更・廃止届出書（様式第7号）を契約監理課に提出する。

（補則）

第13条 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この要領は、平成20年7月25日から施行する。

（登録申請時期の特例）

2 第4条第2号の規定に関わらず、本要領の制定時における登録申請の時期は、本要領の施行日から平成20年8月15日までとする。

附 則

この要領は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年1月16日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年1月14日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年12月14日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

## 山口市災害緊急協力業者登録申請書

年 月 日

（宛先）山口市長

申請者 住所

商号又は名称

代表者職氏名

（申請担当者氏名）

山口市災害緊急協力業者登録要領に基づき、下記のとおり災害緊急協力業者の登録を申請します。

## 記

## 1 連絡先

通常業務時間内	電 話		F A X	
夜 間	電 話		F A X	
災害対応時	電 話		F A X	

## 2 1時間以内に参集可能な人員数 名(3名以上)

## 3 常備又は1時間以内に手配可能な機材

ダンプ トラック	常備	2 t	台	4 t	台	その他( )
	手配	2 t	台	4 t	台	その他( )
ブルドー ザー	常備	3 t	台	15 t	台	その他( )
	手配	3 t	台	15 t	台	その他( )
バック ホウ	常備	0.1m <sup>3</sup>	台	0.2m <sup>3</sup>	台	その他( )
	手配	0.1m <sup>3</sup>	台	0.2m <sup>3</sup>	台	その他( )

様式第2号（第4条関係）

## 山口市災害緊急協力業者登録証

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

登録有効期間 年 月 日から 年 月 日まで

上記につき、山口市災害緊急協力業者として登録したものであることを証明する。

年 月 日

山口市長

様式第3号 (第6条関係)

第 報

## 災 害 報 告

( 年 月 日 時 分現在)

発生日時					
発信者	会社名		受理者	所属名	
	氏名			職・氏名	
	連絡先			連絡先	

発生場所	<input type="checkbox"/> 市 内 ( ) <input type="checkbox"/> 市庁舎等 ( ) <input type="checkbox"/> 市 外 ( )					
	災害の種類・概要 <input type="checkbox"/> 災害の拡大性あり <input type="checkbox"/> 災害の緊急性あり <input type="checkbox"/> 所管が明確 (所管 : ) <input type="checkbox"/> 所管が不明確					
被害の状況	人的被害	死者	名	住家被害	全壊	棟
		負傷者	名		半壊	棟
		行方不明者	名		一部損壊	棟
	公共施設	場所		内容		
その他						
応急対策等						

様式第4号（第7条関係）

## 災害応急工事施工依頼書

災害緊急協力業者名

様

山口市長

印

以下のとおり災害応急工事の施工を依頼しますので、速やかに工事に着手してください。

施工依頼日	年 月 日			
工 事 名	災害応急工事			
工 事 場 所				
施工依頼課		担当者名		連絡先
工 事 概 要				
指 示 事 項				
注 意 事 項	施工途中で2次災害の危険が生じたとき又はそのおそれがあると判断したときは直ちに工事を中断し、作業従事者及び付近住民への危険回避措置を行うとともに市担当課へ連絡し、指示を仰ぐこと。			



様式第5号（第10条関係）

災害応急工事完了届

年 月 日

（宛先）山口市長

届出者 住所

商号又は名称

代表者職氏名

（申請担当者氏名）

以下のとおり災害応急工事を完了しましたので、関係書類を添えて届け出ます。

施工依頼日	年 月 日
工 事 名	災害応急工事
工 事 場 所	
工 事 概 要	
作 業 経 過	※災害応急工事の施工依頼から工事完了まで、時間経過と作業内容を箇条書きで記入すること。
備 考	

様式第6号（第12条関係）

第 号  
年 月 日

様

山口市長

印

### 山口市災害緊急協力業者登録取消通知書

山口市災害緊急協力業者登録要領第12条第1項に基づき貴社の災害緊急協力業者登録を取り消したので通知します。

記

取 消 日	年	月	日
取消理由			

様式第7号（第12条関係）

山口市災害緊急協力業者登録 変更・廃止届出書

年 月 日

（宛先）山口市長

届出者 住所

商号又は名称

代表者職氏名

（申請担当者氏名）

- 1 下記のとおり災害緊急協力業者の登録について、変更を届け出ます。

記

変更事項	変更の内容	
	変更前	変更後

- 2 災害緊急協力業者の登録について、廃止を届け出ます。

※ 1 又は 2 のいずれかを○で囲んでください。